

「公立学校共済組合大阪支部メンタルヘルス総合対策事業委託業務」に係る  
企画競争募集要領

1 業務内容に関する基本事項

(1) 件名

公立学校共済組合大阪支部メンタルヘルス総合対策事業委託業務

(2) 事業目的及び業務内容

別添「仕様書」のとおり。

(3) 委託上限額

33,000,000 円／単年度（税別）

2 交付文書に関する事項

交付文書は次のとおりとする。

①公示（参考）

②募集要領（本文書）

③仕様書

④企画競争参加申込書

⑤企画提案書

⑥応募提案金額見積書

⑦質疑書

⑧共同事業体で参加の場合

a 共同企業体届出書

b 共同企業体協定書（写し）

c 委任状

d 使用印鑑届

⑨（参考資料）公立学校共済組合大阪支部の状況等

3 応募に関する事項

(1) 企画競争参加資格は公示のとおりとする。

(2) 本件に参加を希望する者は、以下の書類を自己の負担において整備の上、必要な書類を受付期間内に郵送又は持参にて提出すること。

〈応募書類〉

①企画競争参加申込書（1部）

②企画提案書（6部）

参考資料用紙の大きさはA4サイズとし、これを超えるサイズの内紙を用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。白黒・カラーは問わない。

また、内容については、別紙「評価項目」、「仕様書」で求めている内容について、応募者の提案するサービス内容、特徴点などを詳細に記すこと。

③応募提案金額見積書別添「仕様書」に添って事業ごとに積算するものとする。（1部）

④共同企業体で参加の場合

a 共同企業体届出書（1部）

b 共同企業体協定書（写し）（1部）

- c 委任状（１部）
- d 使用印鑑届（１部）
- ⑤法人案内（６部）
- ⑥登記簿謄本（現在事項全部証明書、１部）
  - ※発行日から３か月以内のものに限る。複写したものでも可能とする。
- ⑦財務諸表の写し（１部、最近１か年のもの。半期決算の場合は２期分）
- ⑧法人税、消費税及び地方消費税が未納でない者であることを確認できる納税証明書（１部）
  - ※発行日から３か月以内のものに限る。複写したものでも可能とする。
- ⑨病院等開設許可の写し（無床診療所の場合は、開設届出書の写し）（１部）
- ⑩メンタルヘルスにかかる相談及び研修にかかる業務実績及び教員のメンタルヘルスにかかる業務実績（令和６年度～８年度分の契約書等）（１部）
- （３）書類の提出場所  
〒540－8571  
大阪府大阪市中央区大手前二丁目（大阪府庁別館３階）  
公立学校共済組合大阪支部 健康・福祉グループ
- （４）書類の提出期限  
令和８年１１月２５日（水）１７時必着
- （５）応募書類の返却  
応募書類は理由の如何を問わず、返却しない。  
なお、応募書類は本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しない。
- （６）応募書類の不備  
応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがある。
- ４ 質疑に関する事項  
募集要領及び仕様書等の内容について、質疑がある場合は次の要領により行うこと。
  - （１）質疑の方法  
質疑書に必要事項（日付、会社名、担当部署名、担当者名、電話番号、メールアドレス及び質疑事項）を記入の上、電子メールにて送信し、その後必ず電話での着信の確認をすること。
  - （２）質疑の受付期間  
令和８年１１月１０日（火）１７時まで
  - （３）電子メール送信先  
[kenkou-fukushi27@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kenkou-fukushi27@gbox.pref.osaka.lg.jp)  
申請・問い合わせ等窓口（公立学校共済組合大阪支部 健康・福祉グループ）
  - （４）回答期限  
令和８年１１月１６日（月）１０時までに、支部ホームページに掲載する。  
<https://www.kouritu.or.jp/osaka/>
- ５ 委託候補者の選定に関する事項
  - （１）審査  
企画提案書の審査については、別途定める審査委員が提案の内容、事業者等の能力及び過去の実績並びに価格を総合的に審査、評価を行い、本件委託業者を決定する。  
審査委員が、必要に応じて、応募者から提案内容についてのヒアリングを行う場合

がある。

なお、審査は非公開とし、審査結果に係る質問及び異議については受け付けない。

(2) 評価方法

評価は、3 (2) より提出された書類について、別紙「審査基準」の評価項目ごとに別途定める審査委員が項目毎に採点し、その合計得点により評価する。

また、総合合計得点が、6割に満たないときは採用しない。

(3) 結果通知

選定結果については、企画提案書の提出があった全応募者に対して、令和8年 12月 21日 (月) 頃に文書で通知する。

なお、採用者が決まった後でその採用者が辞退した場合は、次点の応募者を採用者とする。

6 契約に関する事項

(1) 契約交渉の相手方に選定された者と公立学校共済組合大阪支部との間で協議を行い、契約を締結する。

なお、採用者が契約を取り交わさずに辞退した場合、その採用者は今後の公立学校共済組合大阪支部が実施する入札又は公募等に参加できない場合があるので注意すること。

(2) 採択された提案については、採択後に公立学校共済組合大阪支部と詳細を協議する。

この際、内容・金額について変更が生じる場合がある。

(3) 契約書作成の要否

地方公務員等共済組合法施行規程第 31 条の規定に基づき、契約書を作成する。

(4) 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 契約保証金

契約金額の 1 割に相当する額

(6) 契約条項

- ① 契約の目的
- ② 業務範囲
- ③ 委託費
- ④ 個人情報
- ⑤ 秘密の保持
- ⑥ 損害賠償
- ⑦ 契約の解除
- ⑧ 期間
- ⑨ 管轄裁判所
- ⑩ その他

(7) 契約者の氏名及び役職の名称並びに組合の所在地

大阪府大阪市中央区大手前二丁目

公立学校共済組合大阪支部 支部長 水野 達朗

7 その他に関する事項

(1) 遵守すべき事項

応募者は次の事項を守ること。

- ① 応募者は、この募集要領及び仕様書等を熟読し、応募しなければならない。

- ② 応募者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- ③ 応募者は、応募に当たっては、競争を制限する目的で他の応募者と提案内容又は応募意思についていかなる相談も行わず、独自に企画提案書を作成しなければならない。
- ④ 応募者は、採用者の決定前に他の応募者に対して提案内容を意図的に開示してはならない。
- (2) 提出した企画競争参加申請書等の引き換え等の禁止  
いったん提出した企画競争参加申請書等は、引き換えたり、変更したり、取り消したりすることができない。  
万一、提出物に誤記があった場合は、令和 8 年 11 月 27 日（金）11 時までに文書で修正の申請を行うこと。
- (3) 企画競争の延期、取りやめ等  
応募者に連合や不穏の言動があつて、企画競争を適正に行うことができないと認めるときは、その応募者を除外するか、企画競争を延期又は取りやめることがある。
- (4) 不知又は不明  
応募をしたものは、企画競争参加申請書等の提出後、2 に掲げる文書についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (5) その他
  - ① 参加者が本件に関して要した費用については、全て参加者の負担とする。
  - ② 本件に関する全ての情報の取扱いについて、機密情報管理を徹底し、守秘義務を負わなければならない。
  - ③ 配布した資料等は、他の目的に使用することを禁止する。

8 本件に関する照会先

大阪府大阪市中央区大手前二丁目（大阪府庁別館 3 階）

公立学校共済組合大阪支部 健康・福祉グループ

TEL : 06-6941-3991（直通）

FAX : 06-6941-3672

【審査基準】

別 紙

|                                                   |                                                                      | 配点  | 仕様書                                                |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------|
| ① 相談事業<br><br>企画提案書<br>提案1～提案6                    | ・相談窓口の開設状況<br>(相談室の設置場所・広さ、開設時間や受付時間は十分か。専用電話回線、リラックスのための工夫等が見られるか等) | 10  | P.1 5(1)<br>P. 2 6<br>(1)～(7)<br>P.2～P.3<br>【提案事項】 |
|                                                   | ・スタッフの体制(相談業務従事者の人数、有資格状況、専門性、教育現場への理解は十分か等)                         | 10  |                                                    |
|                                                   | ・相談から派生するニーズへの対応<br>(必要な医療につなげられる体制か、相談内容に応じた学校現場で支援が可能か等)           | 10  |                                                    |
|                                                   | ・個人情報保護体制・セキュリティー対策、感染症対策                                            | 10  |                                                    |
|                                                   | ・相談事業を広く効果的に行うための多様性、柔軟性の確認<br>(相談室や、相談手段等においてインクルーシブ対応が可能か等)        | 10  |                                                    |
|                                                   | 小計                                                                   | 50  |                                                    |
| ② 研修事業<br><br>企画提案書<br>提案7～提案9                    | ・職場研修支援事業の内容(教育現場のニーズにあった研修支援の内容となっているか。)                            | 20  | P.1～P.2<br>5(2)                                    |
|                                                   | ・研修実施体制(教育現場のニーズに応じた研修テーマに対応可能な講師が確保できているか等)                         | 20  | P.3 7<br>(1)～(3)                                   |
|                                                   | ・研修事業を効果的に行うための提案について                                                | 10  | P.3<br>【提案事項】                                      |
|                                                   | 小計                                                                   | 50  |                                                    |
| ③ その他の<br>メンタルヘルス<br>事業<br><br>企画提案書<br>提案10～提案12 | ・広報業務(効果的な広報計画となっているか等)                                              | 10  | P.2 5(3)                                           |
|                                                   | ・若年者及び勤続年数の浅い教職員向けのメンタルヘルス不調による休職防止を図るための対策業務について 【企画提案 A】           | 20  | P.3～P.4<br>8 (1)～(3)                               |
|                                                   | ・メンタルヘルス不調による休職者への支援及び復職者向け再休職予防対策業務について 【企画提案 B】                    | 20  | P.4<br>【提案事項】                                      |
|                                                   | 小計                                                                   | 50  |                                                    |
| ④ 組織<br><br>応募書類                                  | ・規模、財務状況                                                             | 5   | -                                                  |
|                                                   | ・教育現場のメンタルヘルスにかかる専門的業務の実績                                            | 15  |                                                    |
|                                                   | 小計                                                                   | 20  |                                                    |
| ⑤ 価格点                                             | ・満点( 30 点)×最低提案価格 / 自社の提案価格                                          | 30  |                                                    |
|                                                   | 小計                                                                   | 30  |                                                    |
|                                                   | 合計                                                                   | 200 |                                                    |

※ 合計得点が120点未満のときは、不採用とする。